

令和 4 年 8 月 24 日 市長定例記者会見

西宮市政記者クラブ 各位

厚生労働省「歯科健康診査推進事業」における歯科口腔保健(モデル事業)の実施について

1 実施趣旨と概要

厚生労働省が株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所に委託して実施するモデル事業を活用し、本市がこれまで実施していない30歳市民を対象とする歯科健診の実施に向け、今回対象とする市民に歯科健診とアンケートを実施する。

これにより、歯科健診の実施率の向上や歯周病予防のためのセルフケア等の定着に対する効果的な手法等の検討、及び国のモデル事業に参加することで、今後具体的に議論がすすめられる国民皆歯科健診への情報を収集することが期待できる。

2 実施機関

西宮市、一般社団法人西宮市歯科医師会、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所

3 対象

令和4年度に満28歳、満29歳及び満30歳に到達する西宮市民 (平成4(1992)年4月2日生~平成7(1995)年4月1日生)

4 実施スケジュール(予定)

9月	対象者への案内	対象者に受診券を送付
		(事前アンケート実施)
10~12 月	モデル事業の実施	受診希望者は実施歯科医院にて歯科健診を受診 (事後アンケート実施)
1~3 月	事業の効果検証	

5 事業費

厚生労働省が全額負担

お問合せ先

西宮市 健康福祉局 保健所 健康増進課 担当:反田

電 話:0798-26-3154